

## 令和6年度 第2回 松戸市子ども・子育て会議 議事録

|        |  |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 令和6年11月11日(月) 18:30~20:30  |
| 2. 場 所 | 市役所新館7階大会議室及び Zoom によるオンライン開催  |
| 3. 出席者 | <p>&lt;委員&gt; (50音順) 13名<br/>池田委員、石田委員、市之瀬委員、今仲委員、荻野委員、奥村委員、小野委員、坂野委員、竹内委員、寺田委員、百田委員、堀口委員、渡部委員</p> <p>&lt;松戸市&gt;<br/>子ども部長、子ども政策課長、子ども政策課専門監、発達支援担当室長、子ども未来応援課長、児童給付担当室長、子ども居場所課長、こども家庭センター所長、母子保健担当室長、幼児教育課長、保育課長、入所入園担当室長、保育運営担当室長、指導監、事務局(子ども政策課) ほか</p> |
| 4. 傍聴者 | 2名   |
| 5. 次 第 | <p>議題</p> <p style="text-align: center;">第3期松戸市子ども総合計画(素案)について</p>   |
| 6. 資 料 | <p>[資料1] 第3期松戸市子ども総合計画(素案)</p> <p>[資料2] 第3期松戸市子ども・子育て支援事業計画(素案)</p>  |

### 1 開会及び会議の成立について

(事務局)

委員の半数以上が出席(17名中13名出席)。

「松戸市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議の成立を報告。

### 2 子ども部長挨拶

### 3 傍聴者の受入れ及び議事録の作成・公開について

(事務局)

「松戸市情報公開条例第32条」の規定により、公開を原則として会議を開催し、傍聴者の受入れを許可したい。本日の傍聴の申し出は2名。

また、当会議については議事録を作成の上、公開したい。議事録作成のため、Zoomによる録音・録画についても許可願いたい。

(坂野会長)

特段異議等ないので、公開を了承する。

## 4 議題

### 第3期松戸市子ども総合計画（素案）について

資料1を用いて、担当課より説明を行った。

### 第3期松戸市子ども・子育て支援事業計画（素案）

資料2を用いて、各担当課より説明を行った。

#### （子ども政策課）

第3期計画については、子ども向けの冊子の作成も予定している。デザインやレイアウト等、どのような工夫を凝らしたら、子どもや保護者に伝わる親しみやすい計画になるのか、ご提案いただきたい。特に、子ども・子育て支援事業計画については、計画の性質上数字が羅列しており、なかなか固いイメージが払拭できないため、さらなる改善のためご意見を賜りたい。

#### （寺田委員）

資料2、11ページの「実費徴収に係る補足給付を行う事業」で、量の見込み、確保方策の数字が令和5年度以降低くなっているが、何がいったのか教えていただきたい。

資料2、15ページのショートステイを利用される方の量の見込みが令和6年度は908人だが、令和7年度には1,694人と急に増えている。1年間で急激なニーズがあるのか。

資料2、17ページの「養育支援訪問事業」と18ページの「子育て世帯訪問支援事業」の区別がつかなかったもので、教えていただきたい。

資料2、21ページの「一時預かり事業」の小金地区の「ほっとる一む等の一時預かり」の確保方策が令和6年度は8,730人と高くなっているのに対して、令和7年度は例年通りに下がっているのは何故なのか。

幼稚園でも、幼稚園の預かり保育を利用する方もかなり増えてきた。幼稚園の預かり保育の終了時間が、保育所と比べて短いところが多いため、ファミリー・サポート・センターを利用したいという声も多く聞かすが、現在サポートして下さる方が少ないので、お願いしづらいという声も届いている。資料2、23ページにある計画の数値で大丈夫なのか。

#### （幼児教育課）

資料2、11ページ「実費徴収に係る補足給付を行う事業 ② 給食費（副食費）」について、令和4年度まで順調に推移していたが、令和5年度から「給食費等支援金」という松戸市独自の事業が開始した。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は所得や年齢に制限があり、松戸市の「給食費等支援金」には制限がない。この2つの事業が重なっており、「給食費等支援金」を申請すれば、補足給付を申請する必要のない世帯がだいぶ多くなり、

令和5年度からこのように下がった数値となった。

#### (こども家庭センター)

資料2、15ページのショートステイの数値についてだが、今まで晴香園は近隣の6市が共同で使っており、松戸市が半分ぐらい使ってはいるが定員換算するとだいたい3～4人程度の利用率だった。そうするとショートステイを使いたいのにはいっぱい使えないという問題が起こった。今回、晴香園を改修し、松戸市単独で使えるスペースを用意した。個室形式で使えるもので、より使いやすくなり、また全部の希望を引き受けることができるため、大きく利用のニーズが上がるだろうと数字を上げた。

#### (母子保健担当室)

資料2、17ページの「養育支援訪問事業」と18ページの「子育て世帯訪問支援事業」の違いについて回答する。養育支援訪問事業とは、お家にあるもので沐浴できない、お洋服を準備することができない、着替えさせることも難しい、授乳の方法が分からない等の養育をしていくことが難しい保護者の方を対象に、保健師や助産師や保育士等の専門職がご家庭を訪問して、養育に関する指導や助言、育児や家事のサポートをしていく取り組み。令和5年度から子育て世帯訪問支援事業ができ、育児が大変だからお部屋の掃除を手伝ってほしい、洗い物の支援をしてほしいという方に対して、誰もが利用できる家事に特化した事業となっている。養育が必要だという判断でない方でも、自由に利用できるものとなっており、そこが養育支援訪問事業との違いだと考えている。

#### (こども家庭センター)

補足で「養育支援訪問事業」は、世帯自体に課題があって、専門的なケアが必要な家庭が対象となるイメージを持っていただければと思う。また、「子育て世帯訪問支援事業」の「まつどりbabyヘルパー」については、広くみなさんに使っていただくものだが、この事業が発足した理由としては、社会から保護者が孤立をしてしまうと、虐待のリスクが上がってしまうという背景がある。重篤な事案へ発展するのが低年齢層に多いため、2歳未満のお子さんがある家庭を対象に家事育児を支援することによって、保護者の育児の不安や負担を減らし、虐待のリスクを上げさせないようにしている。

#### (子ども未来応援課)

資料2、21ページの「一時預かり事業」の小金地区の「ほっとる一む等の一時預かり」の確保方策の令和6年度の数値についてだが、間違っており、正しい数値は後程お伝えしたい。

資料2、23ページのファミリー・サポート・センターについてだが、利用者数の方が増加傾向にあるが、提供会員のなり手については減少傾向にある。これから提供会員をしていただく方向への研修を予定しているので、そちらで確保していきたいと考えている。

**(百田委員)**

レイアウト等のアイデアについて考えていた。マークなどを使って、読み込まなくても一目で分かる方がよい。見やすさはとても大事だと思う。

**(石田委員)**

資料2、8ページの「妊娠8か月面談」を保健師さんと一緒に我々もやらせていただいているが、実際にやってみてすごく大事な事業だと思った。妊娠届出時と乳児家庭全戸訪問のときには5万円が支給されるため、みなさん面談をされるが、妊娠8か月面談は希望になってしまうので、どうしても利用希望が増えない。これは必要だと思っているので、令和7年度以降の目標を前回の推移に合わせるのではなく、もう少し目標を高くし、力を入れてもらいたいと思った。

寺田委員もおっしゃっていたが、ファミリー・サポート・センターも子どもショートステイも、実際利用したいが利用できないことがあるので、ショートステイが使いやすいようになるのはありがたいが、保育士の確保が大変な中、担い手を確保できるのかなと心配になった。数字を出すことも大事だが、それと一緒に、担い手という面でも何かしら施策を考えないとなかなか厳しいと感じた。

**(母子保健担当室)**

私たちも「妊娠8か月面談」については、とても大事な事業だと思っているので、多くの方にご利用いただけるような方法を、是非一緒に考えていただきたい。

**(今仲委員)**

他の市では、主任児童委員も一緒に健診などのお手伝いしているところもあると伺った。私たちは小中学校を対象に動いているので、園児や乳幼児と触れ合うこともなく、困っているお母さんたちがいると耳にする機会もないので、お手伝いができたらと思った。

**(坂野会長)**

先程母子保健担当室から、是非一緒にやろうというお話があったので、参加させていただく機会を設けていただけたと思う。

**(荻野委員)**

貧困家庭の話を耳にする機会がある中で、子ども食堂に一人で行くとなったときに、ご家族で来ている人が多くて入りづらく、そのまま帰ってしまうという経験をしたと聞いた。どうすれば一人でも入りやすい環境になるのか、考えていただきたいと思う。

**(子ども居場所課)**

今年度から子ども居場所課で、子ども食堂の各団体に向けての補助金の交付をしている。現在市内に50か所を超える数の子ども食堂ができていて、それぞれ飲食店や社会福祉の施設が、様々なかたちで運営している。子ども食堂が自主的につくっている連合体の

ようなものもある。市としては、補助金というサポートもしつつ、一人で来ても、みんな  
で来ても利用しやすい居場所というところも推進していければと思う。

**(坂野会長)**

子どもの貧困については、今後も松戸市全体で考えていかなければならない問題だと思  
う。今、子どもの貧困についての担当課はどこになるのか。

**(子ども政策課)**

子どもの貧困対策については、昨年度までは、子ども政策課の中にある子どもの未来応  
援担当室が取り組んでいたが、子ども未来応援課という課になり、そこで子どもの貧困対  
策を実施している。

荻野委員のご意見については、私も非常に課題感を持っている。貧困対策を行っている  
ときに、相談窓口を設けても、困難を抱えた方は相談に来づらいということがある。おそ  
らく子ども食堂も同じだと思う。子ども食堂は工夫をしてくださっており、ハロウィンパ  
ーティーやカレーパーティーなど、地元の方が参加しやすいようなイベントを開催して  
いる。我々もLINE等を使って、そうした情報がダイレクトに届くように工夫をしてい  
る。近所のお祭り等は誰でも参加できるので、そうした気持ちで誰もが参加しやすいよ  
うな居場所づくりが子どもの貧困対策については重要になってくると思う。また、みなさん  
が来やすい環境をつくることで、「気づき」が早くできると思う。

**(坂野会長)**

子どもの貧困については、そういった場があるということを周知徹底していただくこ  
とが一つ、そして開かれた食堂をどのようにつくっていくかという課題があるかと思う。  
今までも松戸市では努力をされており、素晴らしいことだと思う。

**(池田委員)**

デザインについては、見やすいものにしてほしい。子ども向けの冊子ということなので、  
数字とかは難しいと思う。これまで見てきた中だと、こども基本法のこどもガイドブック  
やこども六法のデザインが子ども向けに分かりやすくなっていたので、デザインとして  
参考にするのも一つかと思う。

現在妊娠中で、色々な施設に見学に行く中で、松戸市が色々な子育て施設やサービスを  
拡充しているのを常日頃感じている。社会的に保育士が不足している中で、拡充のしわ寄  
せが保育施設や幼児教育施設にっていないのかどうか、特に保育の質に関するところ  
も、預ける親の目線としてかなり気になっている。人員配置や人材の確保ができてい  
るのかを、資料の中に入れていただくと有難いと思った。

**(保育課)**

保育士の確保については、今現在も松戸市において重要な課題の一つとして捉えてい  
る。民間保育施設の正規職員の保育士に対しては松戸手当を支給していたり、就職準備金

として保育士になったときに10万円の支給をしたり、保育士に採用されてから5年間の家賃補助制度があったりと、様々な制度があり、保育士の確保に努めている。保育人数はだいが落ち着いてきているが、様々な支援や医療的ケアが必要なお子さまだったり、障がいを持ったお子さまだったり、様々なお子さまが増えてきている。今後も保育士確保策については、十分にやっていきたい。

#### (寺田委員)

先程の意見を聞き、実際に小さなお子さんをお持ちの親御さんが、こども基本法の中身を良いとおっしゃったことに対して、心が動いた。すべての子どもに良いと思うことを、松戸市のみなさんと手がけていきたいと考えている。

ただ数があれば良いのではなく、質の向上が本当に大事だと思う。これは私たち幼稚園連合会としては、当たり前のことであり、肝に銘じて幼児教育の質の向上を目指して頑張っていきたいと思っている。

松戸市に提案がある。地方自治体によっては5歳児健診を実施しているところがあると、新聞にも載っていた。5歳児健診は大事なタイミングの健診だと思っている。例えば、皮膚の状態をみて、ネグレクト気味なのではないかとか、療育のようなものが必要だとか、病気以外のことも分かる。感覚ではなく、医師の目ではっきりと診ていただき、関係各所と連携して、小学校へ向かって行くということもしっかりやっていきたいと思っている。今回この計画の中に5歳児健診がないが、是非検討項目に入れていただきたい。

#### (市之瀬委員)

地域子ども・子育て支援事業のところで、対象年齢が入っているものとなないものがあり、どこまで小学校で利用できるのかが分かりにくいと思った。例えばこの事業はどこの課で、何歳までなのかということが、もっと分かりやすくなっていると、学校でもこんな制度があると保護者に提示できると思うので、工夫していただければ有難いと感じた。

#### (こども家庭センター)

検討したい。

#### (保育課)

先程池田委員よりいただいたご意見に補足したい。公立・民間の保育士さんが自信を持って保育ができるように、質の向上のために、一緒に研修を行えるように計画している。また、施設長向けの研修も行っている。離職を防ぐために、保育士の負担軽減対策や保育士・保護者の方の相談窓口を設けて、安心して保育所に預けられるように対策している。

## 5 その他

### こども誰でも通園制度について

担当課より報告1を用いて説明を行った。

### 令和6年度オレンジリボンキャンペーン

担当課より報告2を用いて説明を行った。

### しょうがっこうたいけんるーむへようこそ！

担当課より報告3を用いて説明を行った。

### 放課後児童クラブの長期休業期間における昼食注文支援について

担当課より報告4を用いて説明を行った。

### マイ・サポート・スペースについて

担当課より報告5を用いて説明を行った。

#### (奥村副会長)

今回、内容の濃い、かつ精査された素案が出来上がったと思う。各課が様々な事業計画を示してくださったり、これまでの会議で各委員が様々な立場から意見を表明して下さったりした結果なのではないかと思う。本日は時間の関係で意見を出せなかった委員の方がたくさんいるかと思うので、小さなことでも良いので、是非意見票を出していただければと思う。それを受けて、パブリックコメントの募集へと繋がっていくと思うので、積極的に表明していただきたい。パブリックコメントで様々な意見が寄せられてくると思うので、一つひとつ、我々は真摯に受け止め、より市民のニーズに寄り添った計画を引き続き検討していかなければならないと感じている。誰のための計画なのかを常に念頭に置き、最後まで引き続き、みなさんと一緒に検討していきたいと感じた。

## 6 閉会

#### (事務局)

本日の議題について、その他意見や要望等あれば、意見票又は任意の様式に記入の上、11月29日(金)までに、FAX、メール、郵便等にて事務局まで送付願いたい。

なお、次回の会議については2月頃の開催を予定している。